

入札公告（再度公告）

公示第25号

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年1月31日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 富田 英晴

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和4年度 群馬労働局管内11施設で使用する電力（低圧・従量）供給契約

(2) 仕様

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 供給期間

各供給施設ごと、令和4年4月の検針日～令和5年4月の検針日の前日まで

(4) 供給場所

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①伊勢崎分庁舎 | 伊勢崎市下植木町517 |
| ②太田労働基準監督署 | 太田市飯塚町104 |
| ③沼田公共職業安定所 | 沼田市薄根町4468-4 |
| ④藤岡労働基準監督署 | 藤岡市下栗須124-10 |
| ⑤中之条労働基準監督署 | 吾妻郡中之条町中之条町664-1 |
| ⑥沼田公共職業安定所（旧庁舎） | 沼田市薄根町3167-4 |
| ⑦富岡公共職業安定所 | 富岡市富岡1414-14 |
| ⑧藤岡公共職業安定所 | 藤岡市上大塚368-1 |
| ⑨渋川公共職業安定所 | 渋川市渋川1696-15 |
| ⑩安中出張所 | 安中市安中1-1-26 |
| ⑪中之条出張所 | 吾妻郡中之条町西中之条207 |

(5) 入札方法

- ①入札金額は、各者において設定する契約電力及び使用電力量に対する単一の単価を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。
- ②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

2. 競争参加資格に関する事項

- (1) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。

- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別添「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる入札適合条件を満たしている者であること。
- (6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない者であること。（直近2年間）
- (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数を雇用している（法定雇用障害者数を雇用していない場合は、障害者の雇入れに関する計画を作成している）者であること。 ※ 常用労働者数が43.5人未満の事業主を除く。
- (8) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている者であること。 ※ 常時雇用する労働者数が301人未満の事業主を除く。
- (9) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていない者であること。
- (10) 労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令を遵守している者であること。

3. 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を提出し、支出負担行為担当官から「競争参加資格確認通知書」の交付を受けなければならない。
- (2) 開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4. 入札事務に関する事項

- (1) 電子調達システムの利用
本案件は電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) にて行う。
なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に関し、紙入札によることができる。
- (2) 入札説明書の交付
入札説明書の交付は令和4年1月31日（月）から令和4年2月14日（月）17時00分までの間に、原則として群馬労働局総務部総務課にて手交するが、希望する場合には郵送等により送付する。
※入札に関する説明会等は実施しない。
- (3) 入札説明書等の交付場所、資格確認書類提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒371-8567
群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階
群馬労働局総務部総務課会計第1係 担当：竹沢
電話 027-896-4732
FAX 027-896-2080

(4) 競争参加資格の証明書類の提出期間等

上記2の証明書類は、令和4年1月31日（月）から令和4年2月15日（火）までの、土・日曜、祝日及び公休日を除く、8時30分から17時00分まで（但し、令和4年2月15日（火）のみ12時00分まで）に、上記4（3）に提出すること。

競争参加資格の確認結果は、競争参加資格確認通知書により令和4年2月17日（木）までに通知する。

(5) 入札書受付期限及び開札日時（電子入札の場合）

入札書提出期限 令和4年2月22日（火） 9時50分

開札日時 令和4年2月22日（火）10時00分

(6) 入札、開札の日時及び場所（紙入札の場合）

令和4年2月22日（火）10時00分

群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階 群馬労働局総務部総務課

5. 公告期間 令和4年1月31日（月）から令和4年2月14日（月）まで

6. 各種提出書類の押印省略にかかる留意事項

今般の入札において、契約書及び入札書を入れた封筒の割印を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場がある。

7. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

①本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。

②暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 詳細は入札説明書による。